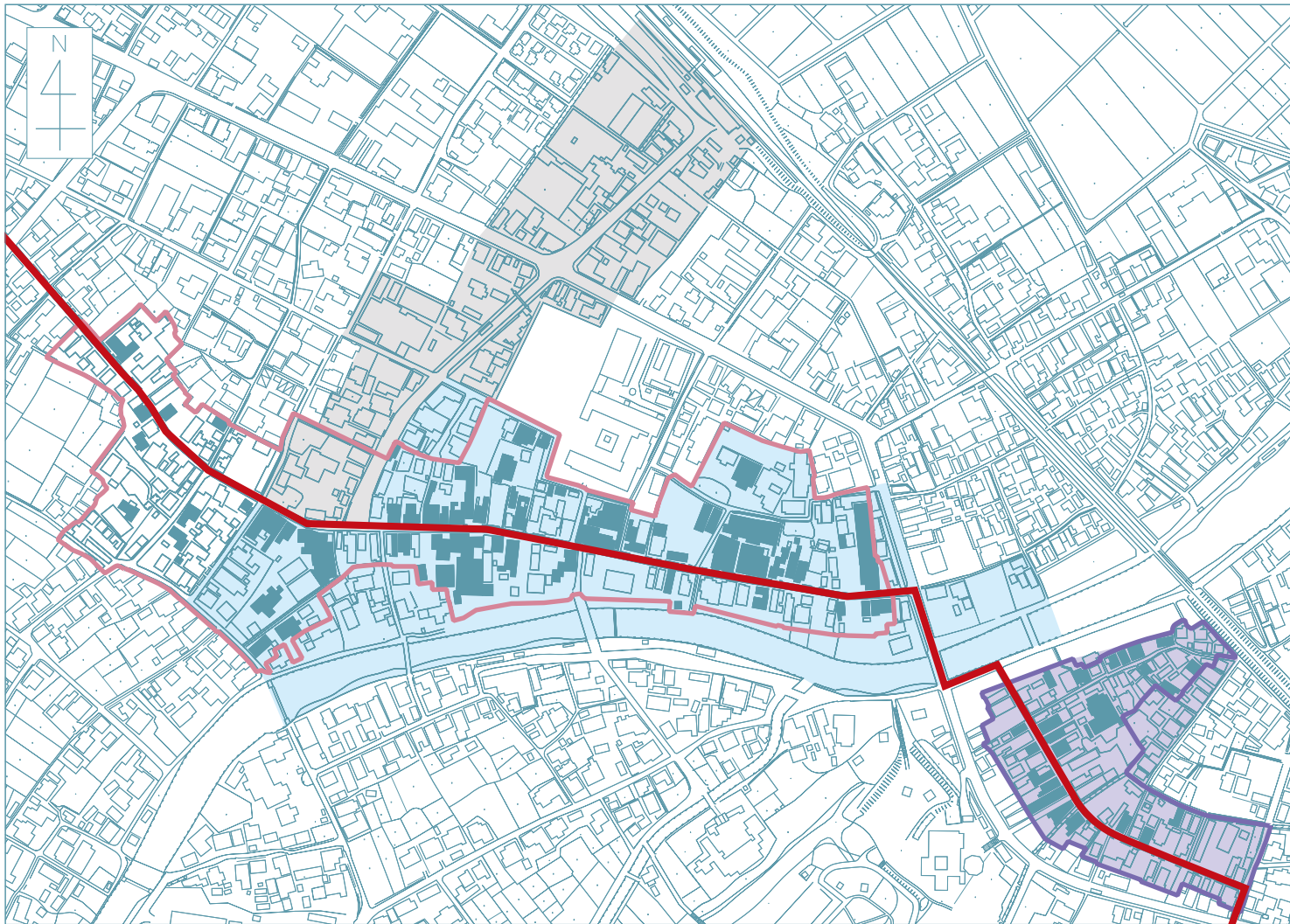


肥前浜宿全体図



はまなかまち 八本木宿

浜中町八本木宿

伝統的建造物群保存地区

所在地 佐賀県鹿島市浜町、古枝の各一部
面積 約6.7ha
条例制定 平成15年12月26日(鹿島市歴史的景観条例)
選定日 平成18年7月5日
選定基準 (一)伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの
種別 醸造町

浜中町八本木宿地区は、江戸時代に長崎街道の脇街道である多良海道の宿場町として栄えた。また、浜川の良質な水と佐賀平野の米に恵まれ、酒造りが代表的な産業になった。現在も全国に銘酒を送り出す酒蔵がいくつも残る。旧多良海道は通称「酒蔵通り」と呼ばれ、醸造町として初めての重伝建選定を受けた。通りには、白壁土蔵造、洋風建築など、様々な建築様式の町家が建ち並んでいる。

はましょうづまち 浜金屋町

浜庄津町浜金屋町

伝統的建造物群保存地区

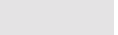
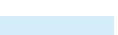
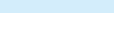
所在地 佐賀県鹿島市浜町の一部
面積 約2.0ha
条例制定 平成15年12月26日(鹿島市歴史的景観条例)
選定日 平成18年7月5日
選定基準 (二)伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの
種別 港町・在郷町

浜庄津町浜金屋町地区は、茅葺屋根の町家が建ち並ぶ景観が国内でも貴重であるとして、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。かつては、木造住宅密集地として準防火地域に指定されており、建築基準法緩和条例の制定や防災設備の設置など、茅葺屋根を蘇らせるために官民一体で取り組んだ。浜庄津町は商人や船乗りが住む港町、浜金屋町は鍛冶屋や大工などが住む職人町として栄えた。

伝統的建造物保存地区

-  浜中町八本木宿地区
-  浜庄津町浜金屋町地区
-  特定物件
-  長崎街道・多良海道

街なみ環境整備事業地区

-  駅前通り地区
-  酒蔵通り地区
-  庄金・南舟津地区

伝統的建造物や環境物件(樹木など)のうち、その所有者が将来にわたり保存していくことに同意したものを、市町村が「特定物件」に指定する。「特定物件」は「保存物件」ともい、鹿島市では概ね昭和前期以前(戦前)のものを特定物件の対象としている。